

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第4回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等地元協議会
開催日時	令和7年10月30日（木）18時00分～20時00分
開催場所	鴻巣市笠原公民館 講座室A・B
委員出席者	21名
委員欠席者	5名
組合出席者	藤倉事務局長、宮澤建設推進課長、田村副参事、原田課長補佐、本間主査、吉永係長
会議内容	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 あいさつ3 議題<ul style="list-style-type: none">・(仮称)新埼玉中部環境センターの建設に係る環境調査報告・調整池の多目的利用について4 その他<ul style="list-style-type: none">・埼玉中部環境センターの再生に関する聞き取り調査について・視察研修について・公害モニタリングモニター（排ガス濃度等表示モニター）の施設外設置について5 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・資料1 (仮称)新埼玉中部環境センターの建設に係る環境調査報告・資料2 調整池の多目的利用検討案・資料2別紙 調整池の多目的利用アンケート

発言者	内 容
	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ <会長からあいさつ></p> <p>3 議題 <会長が議長就任。議事進行></p> <p>・(仮称)新埼玉中部環境センターの建設に係る環境調査報告</p>
事務局	<事務局より説明>
議長	説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
A委員	生活環境影響調査の現況調査結果や将来予測濃度には、設備の老朽化も考慮されているのか。また、埼玉中部環境センターは稼働当時と現在を比べて変化があるか。
事務局	<p>本日は概要版としてまとめて報告していますが、生活環境影響調査では、設備の更新も見極めながら、最新の設備や最適な設備を導入する想定で調査しています。その結果を踏まえた予測濃度です。</p> <p>埼玉中部環境センターについては、改修や維持管理のための施設変換を行っているので、数値自体はよいものになっています。</p>
A委員	環境調査は、新たな施設が稼働後も、例えば毎年1回調査し、その結果を公表するのか。
事務局	環境調査の結果については、公表が義務付けられており、調査は水質については年1回以上、大気質では物質によって年1回以上や年4回以上と決まっています。

B委員	どのような公表方法なのか。
事務局	ホームページ上で公表しています。
A委員	ホームページだけだと見られない方もいると思うので、他の公表方法は考えられないか。
B委員	地元協議会に報告し回覧してもらうことや埼玉中部環境センターだよりに掲載するなどはできないか。
事務局	埼玉中部環境センターだよりには現在も結果を掲載しています。ご意見をいただきましたので、他の公表方法も検討させていただきます。
B委員	地元協議会は今後も続していくと思うので、協議会に情報を提供してもらえば、地域の方から聞かれた場合も「数字がいくつだから問題ありませんよ。」と答えられるので、様々な手段で周知して欲しい。
A委員	交通量調査について、郷地橋交差点に右折車線がないため、右折車がいると混んでしまうが、右折車も考慮されているのか。
B委員	郷地橋交差点は朝夕に混雑している。混雑すると迂回のため生活道路に進入してくるので、元荒川にかかる郷地橋の部分も含め、どのような計画になっているのか埼玉県に確認して欲しい。
事務局	分かる範囲になると思いますが、埼玉県に確認します。
C委員	郷地橋で埼玉県の担当者と偶然会ったので交差点改良を要望しておいた。この機会に目に見える成果として、交差点改良が進んで欲しい。 また、工事の段階で工事車両が頻繁に通ることを危惧している。
B委員	工事による大型車の影響について、台数等の検証は必要だと思う。

事務局	工事についても、今後設計を行いますので、分かり次第報告いたします。
D委員	近隣の道路で信号機の撤去が検討されているが、残して欲しい。
議長	周辺道路にかかることは、次回以降の会議で議題になる予定なので、その時にまとめて取りまとめたい。
E委員	安養寺交差点は、朝夕に郷地橋交差点方面から来た車で混雑するので、右折帯を設けて欲しい。
議長	埼玉県には、意見がまとまった段階で要望し、対応策を相談できるようにして欲しい。
事務局	近隣道路も含め、埼玉県に確認いたします。
F委員	パッカー車が通る経路は決められるのか。抜け道のように生活道路に入ることはないのか。パッカー車が通ることを知らない人が接触事故に遭うことが心配される。
事務局	時間帯は集中しないように分散します。また、なるべく混雑しないように分散させられる搬入出ルートも検討しています。
事務局	現在の埼玉中部環境センターでもパッカー車が通るルートは決めています。集積所を回る以外は生活道路などを通らないように指示しています。
F委員	地元協議会はいつまで存続するのか。新施設稼の稼働後に改善して欲しいことがでてくることもあり得る。
事務局	以前にも同様のご要望をいただいたことがあり、その際にどのようなメンバー構成になるかはわかりませんが、地元協議会は継続して、その時々の問題に対応したいと回答しています。
議長	他に質疑等ございますか。

	〈質疑なし〉
議長	<p>他に無いようですので、(仮称)新埼玉中部環境センターの建設に係る環境調査報告については以上とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池の多目的利用について
事務局	〈事務局より説明〉
議長	<p>説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>地域の状況を踏まえながら、できるだけ多くの方々に利用していただくという観点から皆様から意見をいただくというのが一番いいと思う。</p> <p>資料に写真や図もあるので、イメージしやすいと思う。地域の方に使用していただける施設としてどのようなものがいいのか、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>今回は傾向を把握させていただくものとお考えください。今後、構成市町との協議や業者との効率性や費用面で有利かなど調整しながら進めますので、傾向ということでご理解ご協力をお願いいたします。</p>
議長	<p>委員の皆さんには、どういう傾向かを把握するものであることをご理解いただき、次のステップに向けてご協力をお願いしたい。</p>
A委員	<p>アンケートは個人の意見なのか、それとも自治会の意見となるのか。</p>
事務局	<p>自治会の意見でも構いませんし、委員個人の意見でも結構です。幅広く要望を知りたいので、複数のご意見があればその他にご記入いただいても結構です。</p>
議長	<p>地元協議会の委員は自治会の代表として選出されているので、個人の部分と自治会の代表という部分がある。</p>

	<p>自治会に持つて帰り協議してもなかなかまとまらないと思う。まずは地元協議会に選出されている代表として回答してもらい、皆さんの意見をまとめてうえで協議を進めたい。</p> <p>「作りました。誰も利用しませんでした。」ということにならのように、地元協議会で話し合っていきたい。</p>
事務局	<p>まずは地元の傾向をつかむということで、皆様のご協力お願いします。</p>
A委員	<p>施設が水没した場合に復旧までどの程度かかっているかなど他団体の運用事例はあるか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいた傾向をもとに、事業に参加する意向の業者から提案を受け、協議していくなかで運営やメンテナンス方法を選択してきたいと考えています。</p>
B委員	<p>維持管理に多くの費用がかからないように、管理がしやすいものを検討して欲しい。</p>
C委員	<p>地元協議会以外にも構成市町からもアンケートをとるのか。</p>
事務局	<p>構成市町と協議する時には「地元はどのように考えているのか」という話になると思います。</p> <p>施設をつくる周辺の地元の方の傾向を把握してから、全体で協議することになります。まずはそのたたき台となるものを皆様からお伺いする段階です。</p>
F委員	<p>組合としてお勧めの施設はあるのか。</p>
事務局	<p>幅広くご意見を伺えるように色々な施設を資料に載せましたので、まずは皆様からご意見をいただきたいと思います。</p>
G委員	<p>感想になってしまい申し訳ないが、多目的利用が人気の施設になった場合、搬入出車両だけではなく、来場者の車で郷地橋交差点が込み合うことも考えられるので、やはり交差点改良が必要だと感じた。</p>

H委員	<p>多目的利用を想定している浅堀部分は、階段で何段ぐらい下がるのか。高齢者が多い地域で高齢者施設もあるので、入りやすい高さも考慮して欲しい。</p> <p>また、搬入出車両が通る、施設が稼働している時間に利用することになると思うので、安全面も考慮しないといけないと思う。</p>
B委員	<p>様々な方が利用するので、階段だけではなく高齢者が利用できるスロープなども検討する必要がある。</p>
H委員	<p>子ども用複合遊具があればベビーカーを使用している方も来場すると思うし、スロープにしても手すりが付くのか、日影になる場所を複数設置できるか、ドッグラン以外でも手洗い場やトイレが設置できるのかが気になった。</p>
I委員	<p>多目的利用は地元ではなくても利用できる。誰でも利用できる施設では、地元対策の施設ではないのではないか。</p>
事務局	<p>組合が設置するものなので、誰でも利用できる施設になりますが、どのような施設を作るかについては、まず地元にご意見を伺いスタートしました。</p>
E委員	<p>地権者はいつまで耕作できるのか。</p>
事務局	<p>耕作については令和7年までです。令和8年はご遠慮いただきたいと思います。</p>
議長	<p>他に質疑等ござりますか。</p> <p>〈質疑なし〉</p> <p>他に無いようですので、調整池の多目的利用について以上とします。</p> <p>以上で議題を終了します。</p> <p>〈3の議題終了。議長解任〉</p>

	4 その他
C委員	①コミュニティバス（フラワー号）の乗り入れについて 施設稼働後、コミュニティバス（フラワー号）の乗り入れを検討して欲しい。
議長	所管課に伝えることはできるか。
事務局	ご要望をお伺いし、鴻巣市の担当課に伝えることはできます。
議長	多目的利用など利用者の状況を踏まえ、今後検討してもらいたい。
C委員	②施設の外周道路について 外周道路は鴻巣市の道路になるのか。
事務局	外周道路は鴻巣市の市道になる予定です。
事務局	③埼玉中部環境センターの再生に関する聞き取り調査について 〈事務局より説明〉
議長	質疑等ございますか。 〈質疑なし〉
事務局	④視察研修について 〈事務局より連絡〉
事務局	⑤公害モニタリングモニター（排ガス濃度等表示モニター）の施設外設置について 〈事務局より説明〉
B委員	施設外のモニター設置は稼働後の検討でもいいと思う。ホームページでの公表のほか、地元協議会などで組合が適切に説明でき

事務局	<p>れば構わない。情報発信に不足があれば設置を考えればよいのではないか。</p> <p>まずはホームページでの公表を基本として、施設外のモニター設置については、施設稼働後にやはり必要だというご意見がありましたら設置を検討するということで承ります。</p> <p>5　閉会 〈副会長から閉会のあいさつ〉</p>
-----	---